

中期計画

令和2年度～令和6年度

創造と感動は 人生を若くする

信頼と真心で伸ばそう私たちの

寒河江市シルバー人材センター



公益社団法人

寒河江市シルバー人材センター

目 次

I	中期計画の策定にあたって	P 1
II	中期計画策定期間	P 2
III	中期計画策定の目的	P 2
IV	中期計画の基本方針	P 3
V	中期計画基本目標	
1	会員数の増強と就業率の向上	P 3
2	受託事業の拡大	P 6
3	財政の健全化	P 8
4	安全・適正就業の徹底	P 8
5	普及・啓発活動	P 10
6	知識と技能の向上	P 10
7	地域社会との連携	P 11
VI	数値目標の設定	
1	高齢者人口・高齢化率の推計	P 12
2	会員数、祖入会率の推計	P 13
3	契約件数、契約金額の推計	P 14
4	就業実人数・就業率の推計	P 15
5	会員数・就業率、契約金額の推移と推計一覧	P 16
VII	資料編	
	過去 5 年間の推移	
1	高齢者人口・高齢化率の推移	P 17
2	会員数・契約件数・契約金額の実績	P 18
3	会員数、祖入会率の推移	P 19
4	契約件数、契約金額の推移	P 20
5	就業実人数・就業率の推移	P 21
	組織機構図	P 22
	事務局組織及び事務分掌	P 23
	中期計画策定委員会設置要綱	P 24
	中期計画策定委員会委員名簿	P 25

I 中期計画の策定にあたって

公益社団法人 寒河江市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、昭和 58 年に「寒河江市高齢者事業団」として発足して以来、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員一同、地域に根差した団体として、順調に事業を推移してまいりました。

平成 24 年 4 月には公益社団法人に移行し、平成 27 年に中期計画（平成 27 年度～令和元年度）を策定し、センター事業のさらなる発展と拡充を目指してきたところです。

この間、我が国の総人口に占める 65 歳以上の割合は毎年上昇しており、令和元年 10 月 1 日現在、65 歳以上の高齢化率は 28.4%と少子・高齢化社会が進み、経済情勢や雇用形態等社会情勢も目まぐるしく変化し、企業等では 70 歳までの定年延長、継続雇用制度の定着や社会保障制度の改革、また、働き方改革の進展など人材確保策に伴い高齢者の就業率も年々増加し、センターを取り巻く環境は一段と厳しさを増してきております。

高齢者の生きがいや生活の充実のため、希望に応じた就業機会の確保及び提供と、就業を通じて地域社会への貢献に資するためのシルバー人材センター事業の果たすべき役割は一層重要となっていますが、近年のセンターへの入会希望者の年齢は高くなってきており、会員全体の高齢化と相まって会員の就業に対する意識の変化がみられるなど、シルバー人材センター事業を取り巻く環境が大きく変化してきております。

こうした中で、政府が平成 30 年 11 月にまとめた「経済政策の方向性に関する中間整理」において、地方自治体を中心とした就労促進の取り組みやシルバー人材センターの機能強化、求人先とのマッチング機能の強化など、

働きやすい環境を整備するとしています。

本市における65歳以上の人口の占める割合は、令和元年10月1日現在約31.6%と全国を大きく上回っており、高齢化が顕著に表れてきています。

令和元年度末における会員数は454人で、令和元年度における中期計画目標数450人を達成しておりますが、全国シルバー人材センター事業協会の令和元年度末の目標数462人を下回っていることから、100万人達成計画に則り会員数の増強にさらなる取り組みが必要であります。

このようなことから、高齢者を取り巻く環境、就業ニーズ、高齢者就業の現状と課題をふまえた上で、これからの事業展開の方向とその方策を明らかにしていくことが必要であることなどから、新たに中期計画を策定するものであります。

今後、この計画を基本として事業運営に取り組み、市民からの信頼にこたえるセンターを目指してまいります。

Ⅱ 中期計画策定期間

期間は令和2年度から令和6年度までとします。

Ⅲ 中期計画策定の目的

センターを取り巻く環境が大きく変化する中で、平成27年度に策定した中期計画に基づき、これまで培った実績を確



たるものとし、さらなる飛躍を目指し事業運営に取り組んできました。

今回策定する中期計画は、社会経済情勢の変化を鑑み課題を整理し、センターが進むべき方向性を明確にし、今後の事業運営及び事業展開の基本方針とすることを目的とし策定するものです。

Ⅳ 中期計画の基本方針

- 1 会員数の増強と就業率の向上
- 2 受託事業の拡大
- 3 財政の健全化
- 4 安全・適正就業の徹底
- 5 普及・啓発活動
- 6 知識と技能の向上
- 7 地域社会との連携

Ⅴ 中期計画基本目標

1 会員数の増強と就業率の向上

(1) 会員数の増強

○現 状

会員数については、計画策定時（平成27年度）の423名から令和元年度は454人と増加しましたが、今後において民間企業等における70歳までの定年



延長に伴う就業機会の確保や雇用保険法の改正により、高齢者の就労を促しやすい環境が整えられたことで、定年後も再雇用を希望する高齢者は増えてくると思われることから、会員数の急激な伸びは期待できない状況にあります。

しかし、シルバー人材センター事業の活性化を図るため、会員の拡大は不可欠であり、全国シルバー人材センター事業協会の100万人達成計画で示された目標数値の達成に向けて、受託事業の受注と就業のバランスを考慮した目標を設定してまいります。

○対 策

会員の拡大は、高齢者の就業機会の拡大、生きがいの創出、地域社会の活性化を目標とするセンター事業の根幹に関わる重要事業です。

近年、会員の平均年齢は上昇しており、在会期間も年々も短くなってきています。更に、政府が目指す70歳までの就業機会の確保の影響により、入会者の減少と高年齢入会者が増加すると予想されます。

このような中、特に企業等の退職者及び介護、子育て等で活躍が期待できる女性の加入促進、高齢会員の退会防止に向けての取り組みが重要となってまいります。

高齢者の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」を実践できるよう、会員の拡大を図ってまいります。

- ・ホームページの活用と市報、シルバー会報誌、会員募集チラシの配布、一人一会員を増やす「声かけ運動」を実施してまいります



- ・女性の入会を促進するため、女性のための入会説明会、女性向けの講習会を開催してまいります
- ・入会説明会の毎月開催、出張及び時間外入会説明会の開催と入会説明会時の個別相談の実施、面接マニュアルの整備、ハローワークと連携した入会説明会の開催等充実を図ってまいります
- ・シルバー就業の理解を深めていただくため、市民参加型「お仕事見学会」を開催してまいります
- ・会員の就業ニーズや体力、年齢にあった就業機会の提供、即戦力となる技能者、企業等の退職予定者への勧誘活動を行ってまいります
- ・退会会員へのアンケート調査を実施し、退会防止に向けた取り組みを進めてまいります

(2)就業率の向上

○現 状

全会員が就業機会を得ることが大切であります、未就業者の実態を把握し、就業率の向上に努めることが求められております。

現在の就業率は95.8%と県内拠点では高い水準を維持しておりますが、就業率の向上を図るにはシルバー人材センター(会員)への信頼が必要であることから、今後とも、会員の信頼性の確保と真摯になって就業に取り組むことで、就業率の向上に努めてまいります。



○対 策

就業機会の確保は、会員の拡大と密接に関わっており重要な課題です。より多くの会員の就業機会拡大を図るため、発注者の理解を得ながら、適正就業のためにローテーション就業やワークシェアリングを推進し、未就業及び少就業会員の就業を促進し、就業率の維持、向上に努めてまいります。

- ・会員の就業ニーズを把握し、就業機会を拡大してまいります
- ・会員の意識調査により、どのような職種や条件など希望しているかを把握し、就業率の向上を図ってまいります

2 受託事業の拡大

○現 状

生活の多様化などにより、一般家庭や農家からの短時間の受注が増加傾向となっております。事務職の受注が伸び悩んでいますが、技能分野は受注に応えきれない現状となっております。

また、派遣事業の全国的な展開を踏まえ、会員の能力を生かせる業務の拡大など新たな就業機会の確保にも鋭意努力しております。派遣事業について更に推進してまいります。

空き家管理につきましては、平成29年度において寒河江市と「空き家等の適正な管理に関する協定」を締結し、市とセンターが相互に連携・協力し、良好な住環境の保全と安全で安心なまちづくりを推進するため、空き家管理サポート業務を実施するとともに、高齢でお墓まで行けない方や、市内に



身内がなく遠方に住んでおり、お墓掃除に来る時間がない方のため、市のふるさと納税返礼品等を活用した空き家管理及びお墓掃除の業務を実施しております。

これらの空き家管理とお墓管理のサポート業務について更に推進してまいります。

○対 策

高齢者がその経験を活かし、労働を含め幅広い方面で活躍できる仕組みを構築していくことが極めて重要となっております。

- ・一会員一紹介による就業の拡大の推進してまいります
- ・新たな就業機会確保のため、派遣事業の推進に努めてまいります
- ・庭木剪定や農作業、障子・襖はり替等の技能を要する新規会員を募集し受注の拡大に努めてまいります
- ・介護予防・日常生活支援総合事業などの要支援高齢者に対する事業に取り組んでまいります
- ・高齢者活躍人材確保育成事業、山形県高齢者就労活性化事業などと連携した技能講習の開催による技能会員の育成と募集に努めてまいります
- ・一般家庭からの家事援助や、農家からの農作業等の受注拡大や受注割合の低い公共事業について、公共機関に対して新規事業の発注を働きかけ、公共事業の割合を高めてまいります
- ・事業部会を中心とした事業所訪問による、事務や施設管理等の就業の開拓を図ってまいります



3 財政の健全化

シルバー人材センターの事業展開を推進するには安定した運営資金の確保は必要不可欠であります。

- ・国、県、市及び市議会に対し、運営補助金の支援等について要望してまいります
- ・就業基準単価については、県の最低賃金や県内拠点シルバー人材センターの状況を調査するとともに、社会情勢等を見極めながら、適正な価格について検討してまいります。
- ・経常経費については、消耗品や備品等の縮減を進めてきましたが、より一層の経費の縮減、予算の効率的な執行に努めてまいります

4 安全・適正就業の徹底

(1)安全就業

会員が就業するにあたって最も重要なことは安全就業であります。

高齢に伴い、身体の衰えや判断力の低下は避けられません。特に、増加している高齢者の交通事故や転倒事故に気をつけなければなりません。

「安全はすべてに優先する」という心得を念頭に、一丸となって事故ゼロを目指し、安全就業に努めてまいります。

- ・就業前の十分な打ち合わせを行うとともに、安全帽や安全ベルト等の着用 に努めてまいります
- ・会員の就業による事故を未然に防止し、重篤事故等の発生を防止するため、「作業別安全就業基準」に基づいた就業に努めてまいります



- ・安全・適正就業委員会委員や役職員による、就業場所の巡回、安全指導を推進してまいります
- ・作業用機械、器具の取り扱い研修や、剪定・除草作業等の安全対策講習を充実し、事故防止に努めてまいります
- ・地域別研修会や安全就業ニュース、安全就業標語などを通して、会員の「安全第一」の意識高揚を図ってまいります
- ・交通事故防止のため、「交通安全講習会」等の開催し就業途上及び就業中における交通事故防止に努めてまいります
- ・熱中症や感染症などの健康危機について、会員一人一人が意識を高め情報を発信し、シルバー人材センター全体で共有することにより、日常から予防対策と未然防止に努めてまいります

(2)適正就業

会員の就業は、法に定められた範囲において、臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務にあたることが基本となっています。

センターの基本理念の「共働・共助」に基づく運営の基本は、就業機会の公平性を確保することにあります。

- ・就業形態の適正化と就業機会の均等化、公平化を推進するため、就業要件の基本である「週 20 時間・月 10 日（80 時間）以内」を基調とした、ワークシェアリングやローテーション就業に努めてまいります
- ・就業の選定にあたっては、本人の希望を踏まえながら、会員の能力や体調、特性等を加味し、「適材適所」を基本とした就業に努めます



5 普及・啓発活動

会員の入会の拡大や就業機会の確保、シルバー事業に対する市民の理解を高めていただくため、積極的な普及活動を推進します。

- ・会員一人ひとりの口コミによる入会勧誘や新規就業の受注や会報、市報等を活用したシルバー事業の周知・啓発を図ってまいります
- ・情報発信と普及啓発のため、市役所や地区公民館等の公共施設に会報誌や会員募集、仕事の情報等のチラシを設置するとともに、シルバー事業を紹介するチラシの全戸配布等を行ってまいります
- ・シルバーフェアの開催、ホームページを活用した普及啓発及び県シルバー人材センター連合会との連携による TV 等のマスメディアを活用したシルバー事業の周知告発等に努めてまいります

6 知識と技能の向上

(1) 役員の研修

公益社団法人役員としての職責、理事会、総会運営等、センターを巡る環境の変化に対応できるよう、計画的な研修の機会を設け、理事会の機能強化を図ってまいります。

- ・役員の先進地視察を行ってまいります
- ・県シルバー人材センター連合会主催の役員研修会へ積極的に参加してまいります

(2) 技能講習、後継者の育成

技能会員の高齢化により、技能を要する後継者の育成が喫緊の課題となっております。



- ・新たに就業を希望する会員や市民を対象に、特に家庭からの依頼が多い障子や襖はり、庭木剪定や雪囲い、草刈、農作業等の技能講習会等を実施し、会員のスキルアップと後継者の育成に努めてまいります
- ・県シルバー人材センター連合会との連携による技能講習会を開催してまいります

(3)会員の接遇研修

就業に際しての会員の接遇に起因する、発注者や利用者とのトラブルの未然に防止に努めます。

- ・地域別研修会や就業会社単位等の「接遇研修」を実施してまいります

7 地域社会との連携

センターでは、就業以外のボランティア活動を通して、地域に密着したより市民に親しまれるシルバー人材センターを目指してまいります。

- ・春の二の堰親水公園、秋の公共施設と介護施設の除草とゴミ拾いの奉仕活動や、さがえシルバーボランティア訪問団の介護施設への訪問、女性会員「ほのぼのサロン」などによるボランティア活動を展開してまいります
- ・市で開催するイベントや各地域のイベントへの積極的な参加を促進してまいります

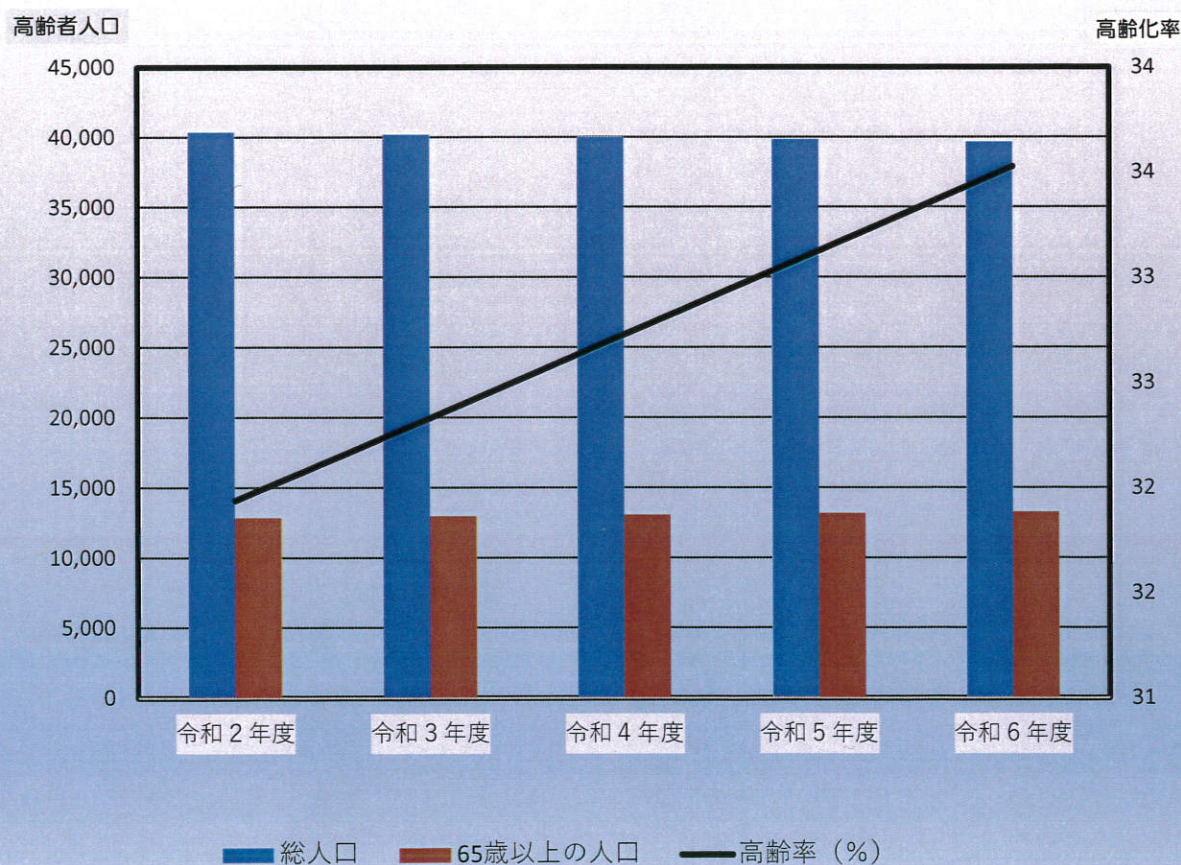


高齢者人口・高齢化率の推計

単位：人・％

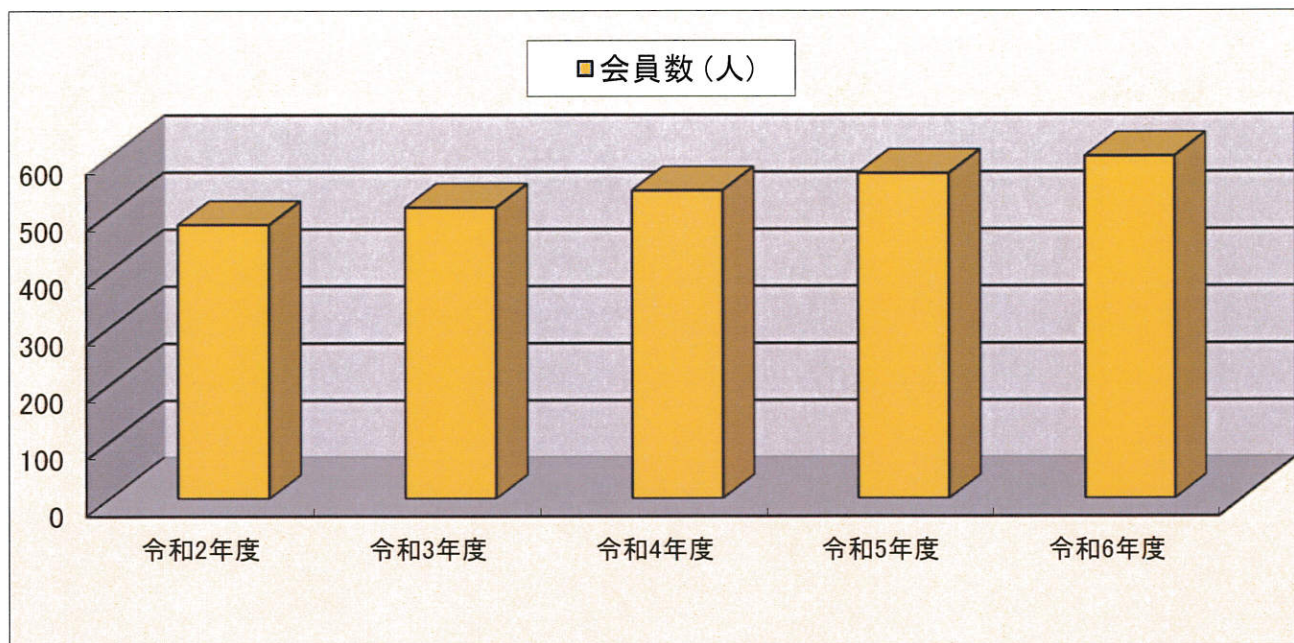
区分 年度	総人口	65歳以上の人口	高齢化率（％）	備考
令和2年度	40,390	12,900	31.9	推計
令和3年度	40,210	13,000	32.3	推計
令和4年度	40,030	13,100	32.7	推計
令和5年度	39,850	13,200	33.1	推計
令和6年度	39,670	13,300	33.5	推計

高齢者人口・高齢化率の推移



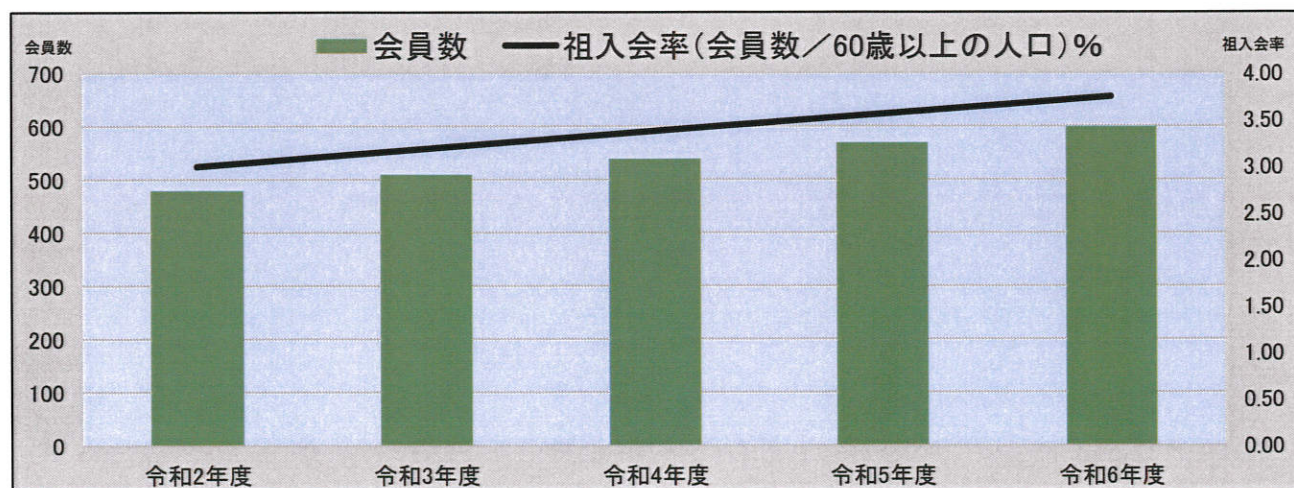
会 員 数

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会員数	(人)	480	510	540	570	600



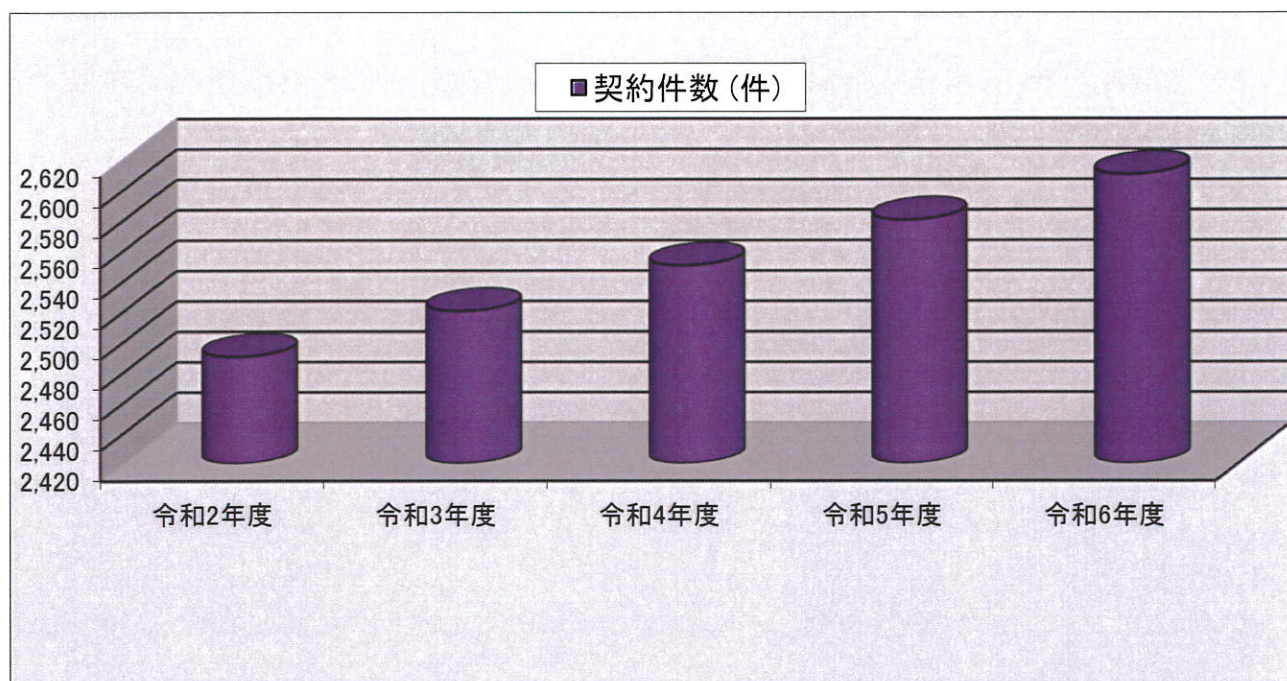
祖 入 会 率

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会員数	(人)	480	510	540	570	600
祖入会率 (会員数/60歳以上の人口) %		3.00	3.19	3.38	3.56	3.75
60歳以上の人口 (人)		15,800	15,960	16,040	16,120	16,205



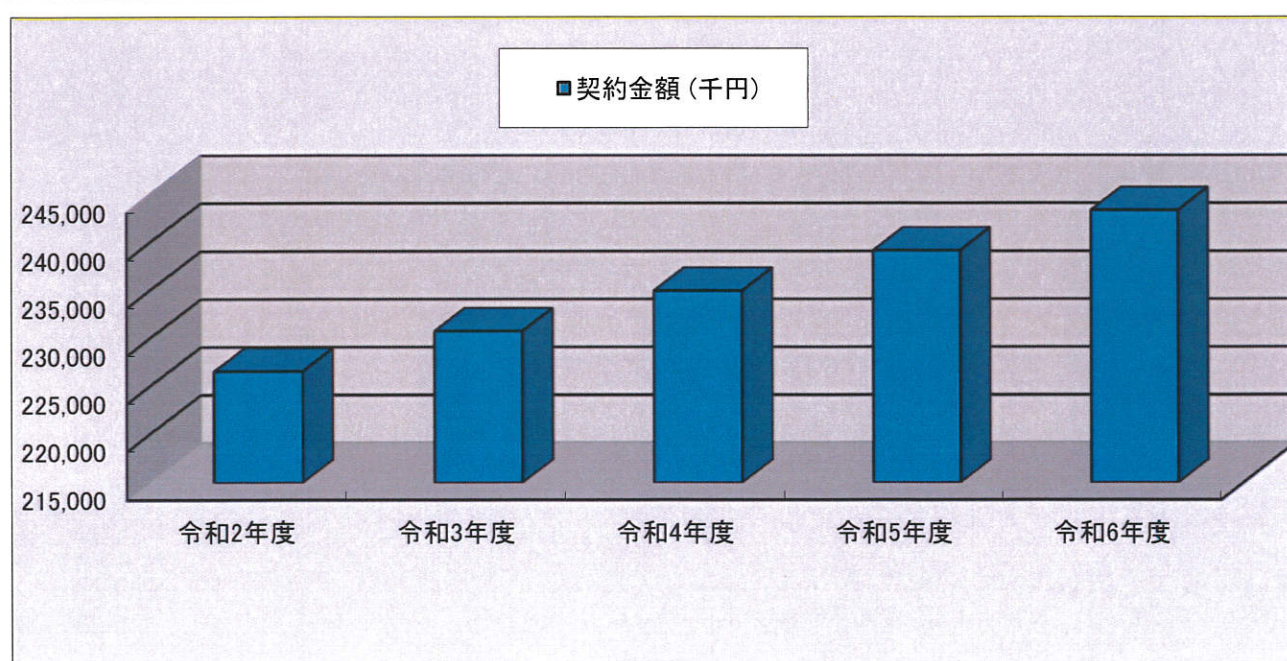
契約件数

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件数	(件)	2,490	2,520	2,550	2,580	2,610



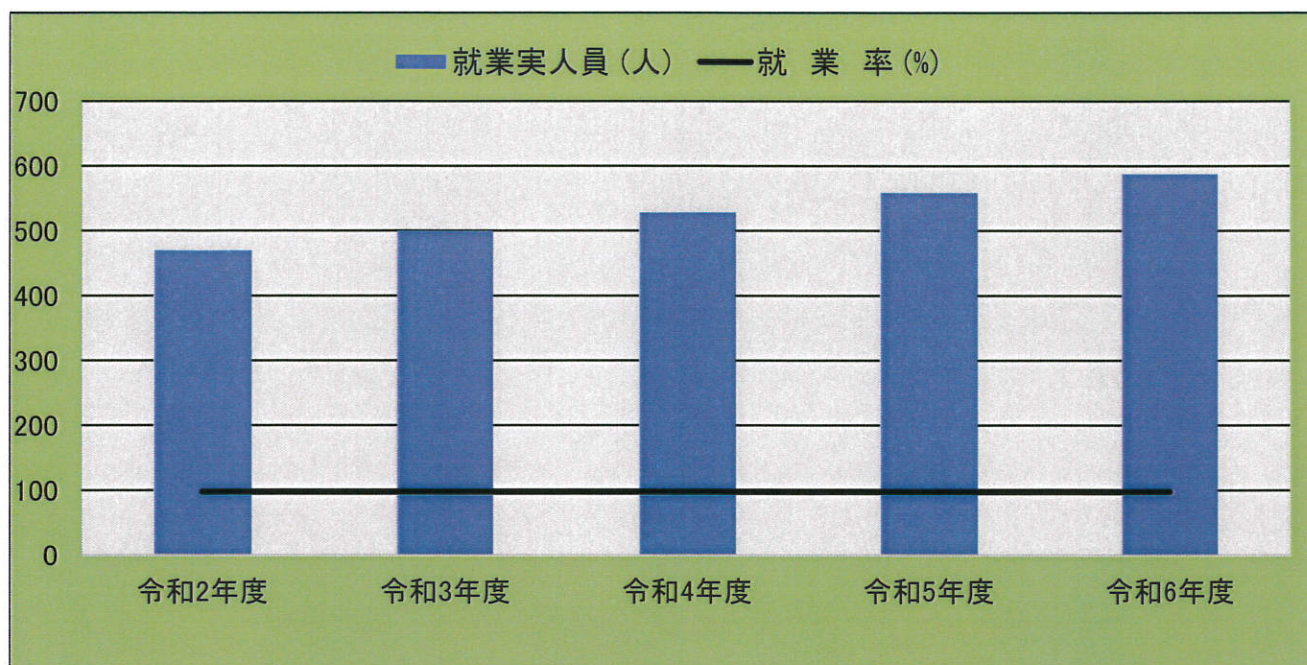
契約金額

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約金額	(千円)	226,644	230,844	235,044	239,244	243,444



就業実人員・就業率

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就業実人員	(人)	470	500	529	559	588
就 業 率	(%)	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0



数値目標の設定

令和2年度～令和6年度

1	高齢者人口・高齢化率の推計	P12
2	会員数、祖入会率の推計	P13
3	契約件数、契約金額の推計	P14
4	就業実人数・就業率の推計	P15
5	会員数・就業率、契約金額の推移と推計一覧	P16



会員数・就業率・契約額の推移																	会員数・就業率・契約額の推計				
区分	年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度				
会員数	(人)	404	418	429	423	433	419	423	432	430	441	454	480	510	540	570	600				
	男 性	285	282	281	276	285	282	279	290	287	282	287	307	326	346	365	384				
	構成比(%)	70.50	67.40	65.50	65.20	65.82	67.30	65.96	67.13	66.74	63.95	63.22	64.00	64.00	64.00	64.00	64.00				
	女 性	119	136	148	147	148	137	144	142	143	159	167	173	184	194	205	216				
	構成比(%)	29.50	32.60	34.50	34.80	34.18	32.70	34.04	32.87	33.26	36.05	36.78	36.00	36.00	36.00	36.00	36.00				
	祖入会率(会員数/60歳以上の人口) %	2.83	2.86	2.88	2.81	2.84	2.71	2.71	2.74	2.75	2.79	2.83	3.00	3.19	3.38	3.56	3.75				
平均年齢	(歳)	69.0	69.1	69.4	69.6	69.7	70.1	70.3	70.8	71.2	71.4	71.8	72.1	72.4	72.7	73.0	73.3				
契約件数	(件)	1,854	1,951	2,139	2,189	2,254	2,361	2,437	2,195	2,435	2,350	2,322	2,490	2,520	2,550	2,580	2,610				
	公 共	135	125	130	128	125	118	120	94	95	92	109	104	108	112	116	120				
	構成比(%)	7.3	6.4	6.1	5.8	5.5	5.0	4.9	4.3	3.9	3.9	3.9	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6				
	民 間(事業所)	587	539	626	574	588	614	584	507	550	499	506	576	592	608	624	640				
	構成比(%)	31.7	27.6	29.3	26.2	26.1	26.0	24.0	23.1	22.6	21.2	21.8	23.1	23.5	23.8	24.2	24.5				
	民 間(家庭)	1,132	1,287	1,383	1,487	1,541	1,629	1,733	1,594	1,790	1,759	1,707	1,810	1,820	1,830	1,840	1,850				
	構成比(%)	61.1	66.0	64.7	67.9	68.4	69.0	71.1	68.1	73.5	74.9	73.5	72.7	72.2	71.8	71.3	70.9				
	契約金額	(千円)	151,994	164,428	190,214	190,039	183,328	192,419	201,753	200,008	219,749	218,646	218,842	226,644	230,844	235,044	239,244	243,444			
	公 共	24,481	25,277	27,966	27,490	26,162	23,490	26,155	24,684	24,937	26,485	28,344	30,564	32,784	35,004	37,224	39,444				
	構成比(%)	16.1	15.4	14.7	14.5	14.3	12.2	13.0	12.3	11.3	12.1	13.0	13.5	14.2	14.9	15.6	16.2				
	民 間(事業所)	105,055	111,668	131,398	131,085	119,807	126,630	133,806	132,820	152,750	149,330	148,361	152,880	154,660	156,440	158,220	160,000				
	構成比(%)	69.1	67.9	69.1	69.0	65.4	65.8	66.3	66.4	69.5	68.3	67.8	67.5	67.0	66.6	66.1	65.7				
	民 間(家庭)	22,458	27,483	30,850	31,464	37,359	42,299	41,792	42,504	42,062	42,831	42,137	43,200	43,400	43,600	43,800	44,000				
	構成比(%)	14.8	16.7	16.2	16.6	20.4	22.0	20.7	21.3	19.1	19.6	19.3	19.1	18.8	18.5	18.3	18.1				
就業延人員	(人)	35,641	37,774	41,269	41,641	41,541	43,604	46,045	46,402	50,898	50,233	49,679	51,200	51,400	51,600	51,800	52,000				
就業実人員	(人)	405	429	422	421	433	425	430	430	420	427	435	470	500	529	559	588				
就 業 率	(%)	100.2	102.6	98.4	99.5	100.0	101.4	101.7	99.5	97.7	96.8	95.8	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0				

資料編

過去5年間の推移（平成27年度～令和元年度）

- | | | |
|---|------------------|-----|
| 1 | 高齢者人口・高齢化率の推移 | P17 |
| 2 | 会員数、契約件数、契約金額の実績 | P18 |
| 3 | 会員数、祖入会率の推移 | P19 |
| 4 | 契約件数、契約金額の推移 | P20 |
| 5 | 就業実人員・就業率の推移 | P21 |

組織機構図	P22
-------	-----

事務局組織及び事務分掌	P23
-------------	-----

中期計画策定委員会設置要綱	P24
---------------	-----

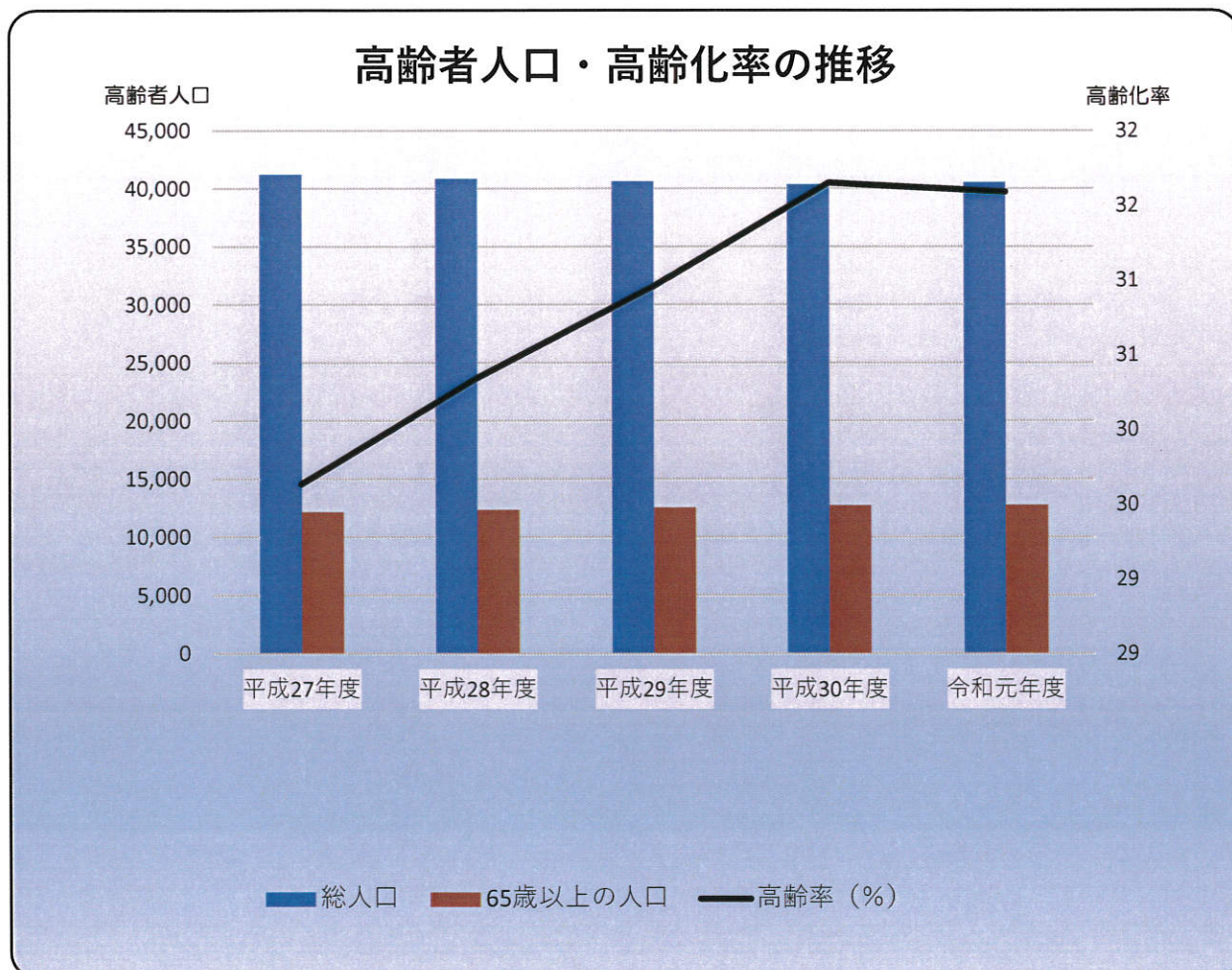
中期計画策定委員会委員名簿	P25
---------------	-----

高齢者人口・高齢化率の推移

単位：人・％（各年10月1日）

区分 年度	総人口	65歳以上の人口	高齢化率（％）	備考
平成27年度	41,256	12,226	29.6	実績
平成28年度	40,924	12,418	30.3	実績
平成29年度	40,693	12,598	31.0	実績
平成30年度	40,417	12,793	31.7	実績
令和元年度	40,572	12,817	31.6	実績

実績値は、寒河江市統計の年齢別（3区分）人口に基づく



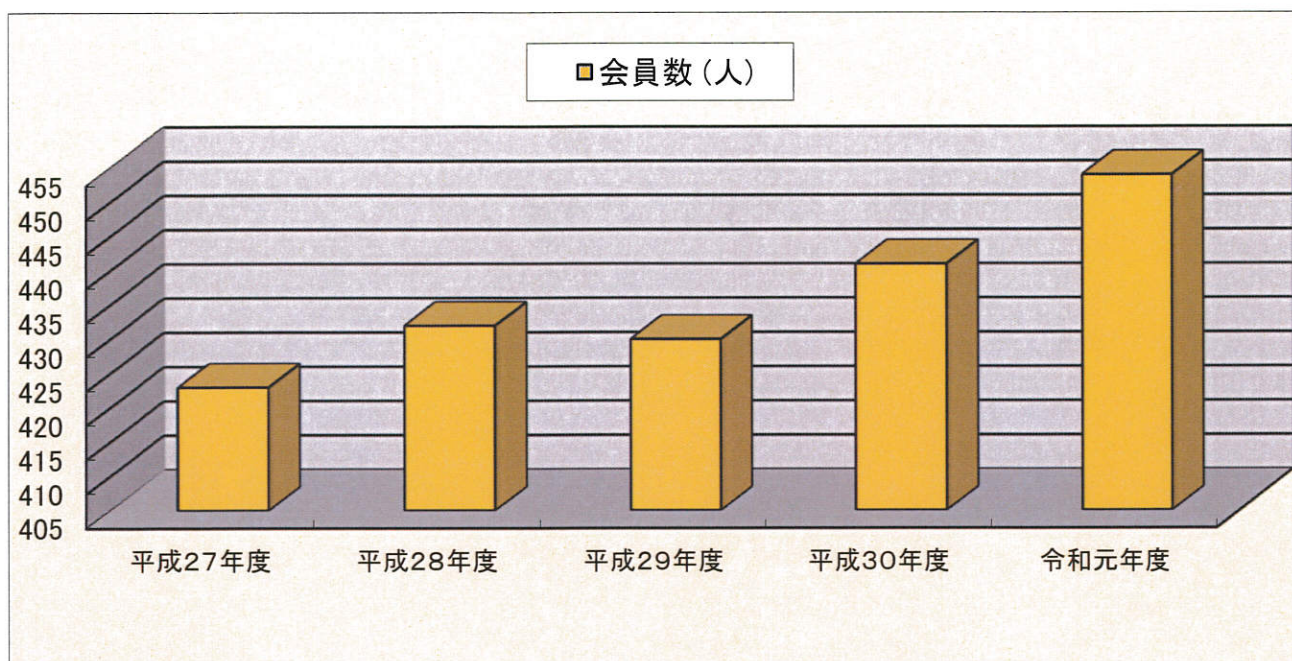
会員数・就業率・契約額の実績

(平成27年度～令和元年度)

区分	年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
会員数	(人)	423	432	430	441	454
	男性	279	290	287	282	287
	構成比(%)	65.96	67.13	66.74	63.95	63.22
	女性	144	142	143	159	167
	構成比(%)	34.04	32.87	33.26	36.05	36.78
祖入会率(会員数/60歳以上の人口) %		2.71	2.74	2.75	2.79	2.83
平均年齢	(歳)	70.3	70.8	71.2	71.4	71.8
契約件数	(件)	2,437	2,195	2,435	2,350	2,322
	公 共	120	94	95	92	109
	構成比(%)	4.9	4.3	3.9	3.9	3.9
	民 間(事業所)	584	507	550	499	506
	構成比(%)	24.0	23.1	22.6	21.2	21.8
	民 間(家庭)	1,733	1,594	1,790	1,759	1,707
	構成比(%)	71.1	68.1	73.5	74.9	73.5
契約金額	(千円)	201,753	200,008	219,749	218,646	218,842
	公 共	26,155	24,684	24,937	26,485	28,344
	構成比(%)	13.0	12.3	11.3	12.1	13.0
	民 間(事業所)	133,806	132,820	152,750	149,330	148,361
	構成比(%)	66.3	66.4	69.5	68.3	67.8
	民 間(家庭)	41,792	42,504	42,062	42,831	42,137
	構成比(%)	20.7	21.3	19.1	19.6	19.3
就業延人員	(人)	46,045	46,402	50,898	50,233	49,679
就業実人員	(人)	430	430	420	427	435
就 業 率	(%)	101.7	99.5	97.7	96.8	95.8

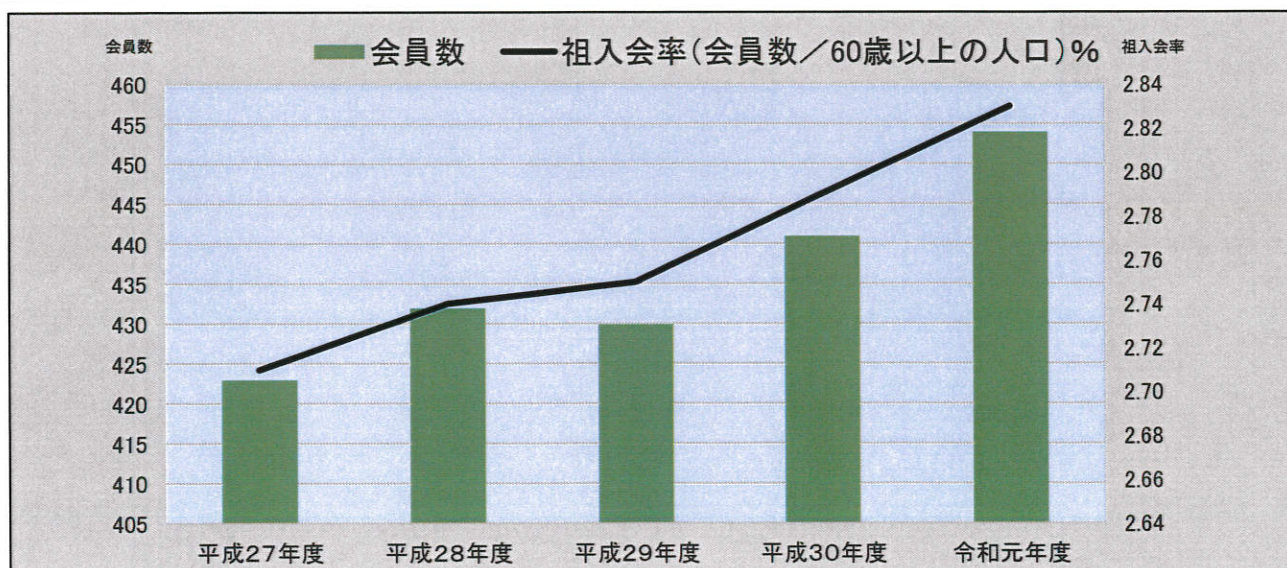
会 員 数

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
会員数 (人)	423	432	430	441	454



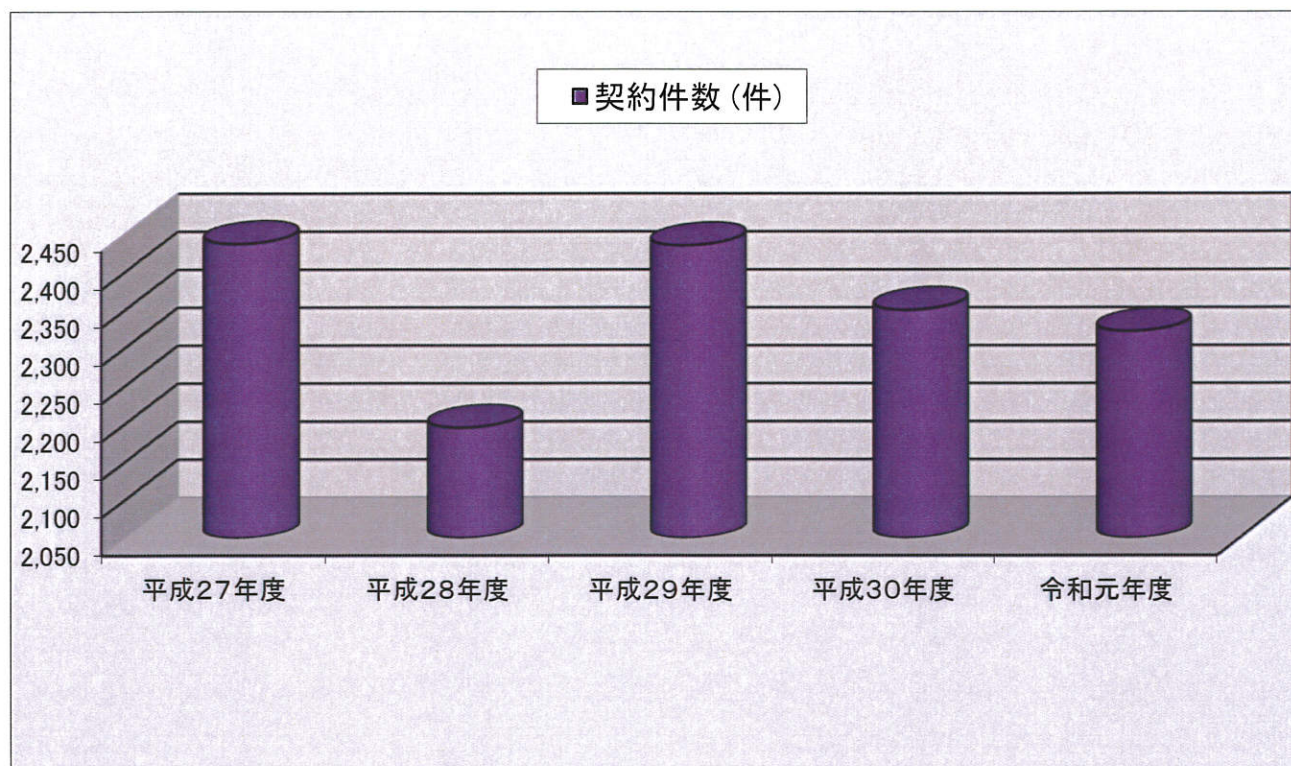
祖 入 会 率

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
会員数 (人)	423	432	430	441	454
祖入会率 (会員数/60歳以上の人口) %	2.71	2.74	2.75	2.79	2.83
60歳以上の人口 (人)	15,608	15,766	15,636	15,806	16,014



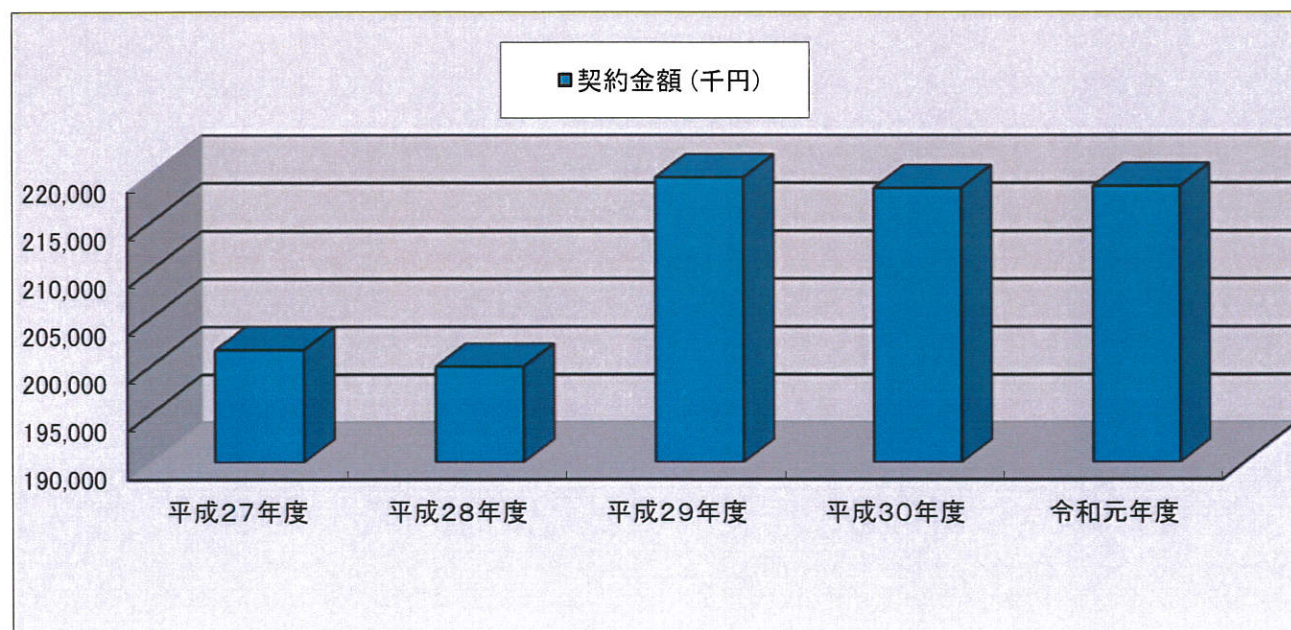
契約件数

区分	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
契約件数	(件)	2,437	2,195	2,435	2,350	2,322



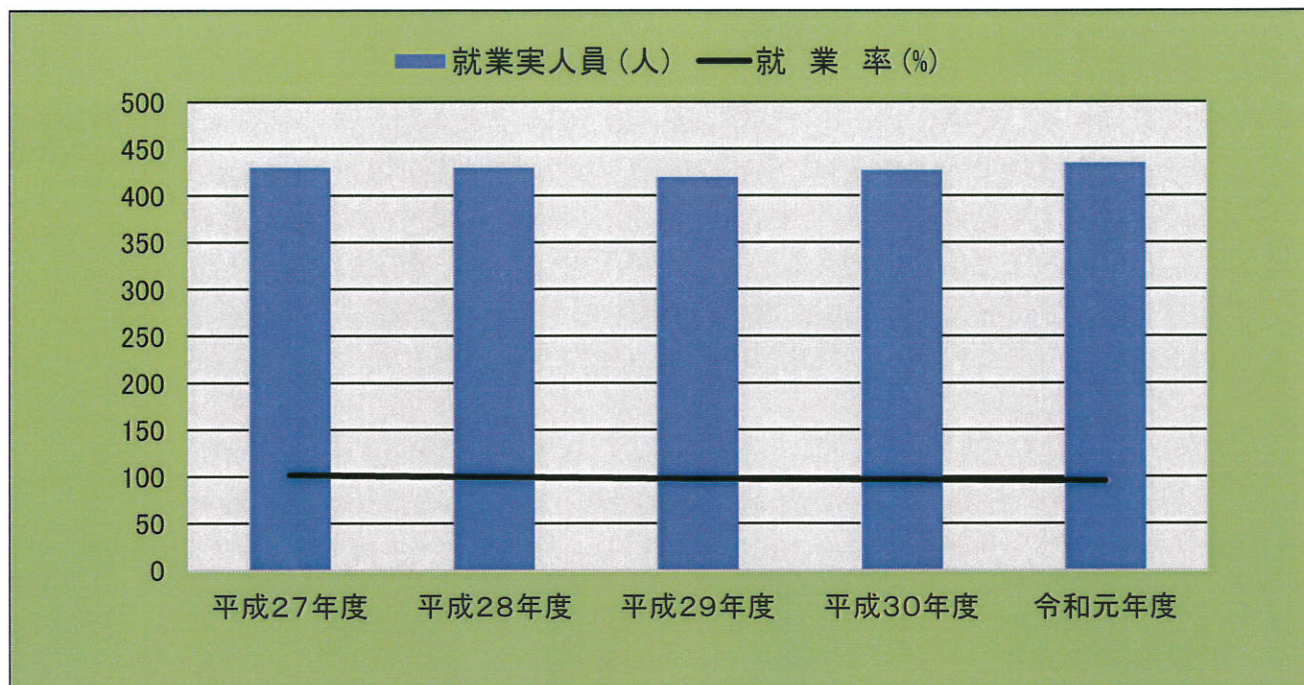
契約金額

区分	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
契約金額	(千円)	201,753	200,008	219,749	218,646	218,842



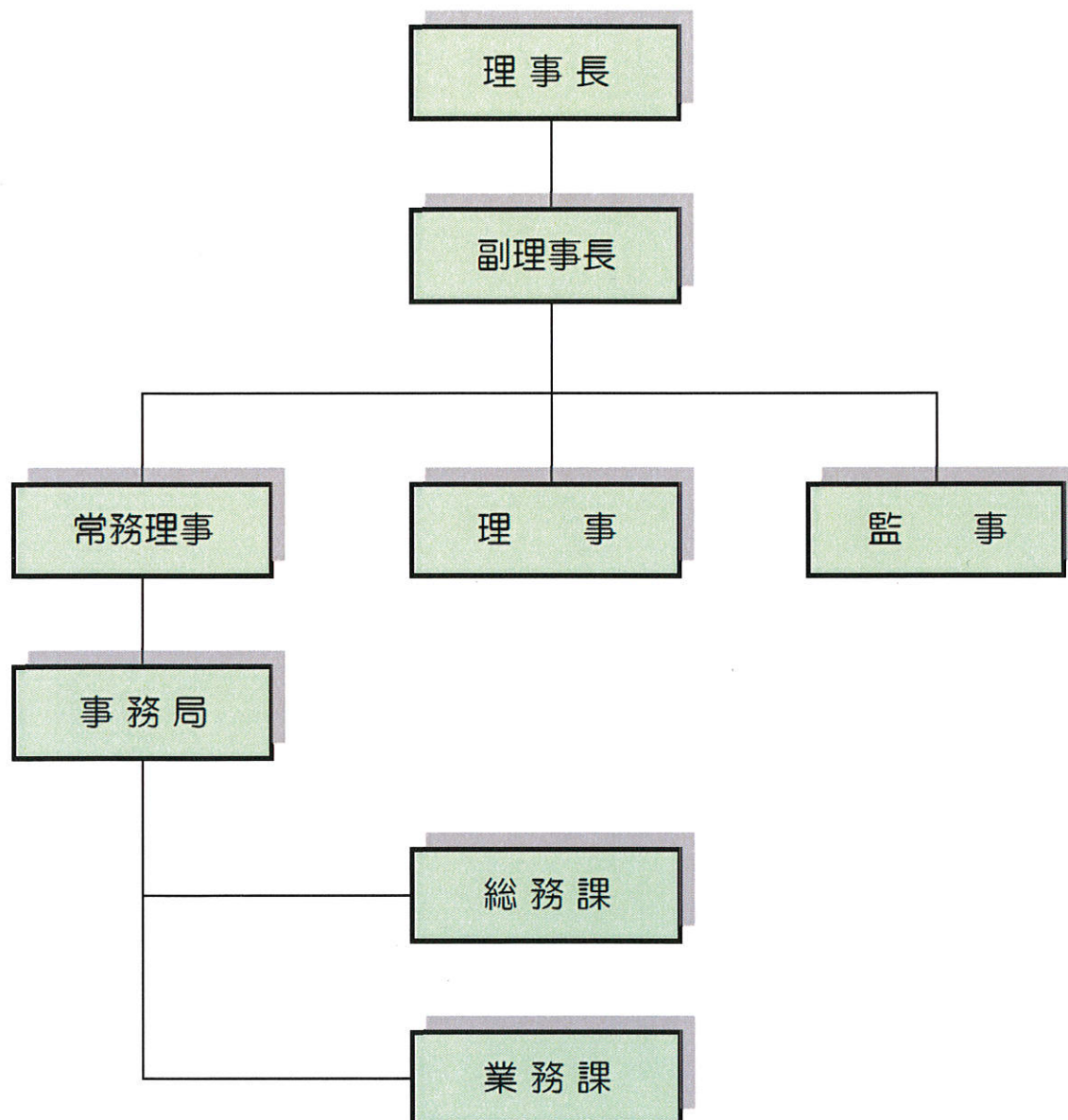
就業実人員・就業率

区分 \ 年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
就業実人員	(人)	430	430	420	427	435
就 業 率	(%)	101.7	99.5	97.7	96.8	95.8



公益社団法人寒河江市シルバー人材センター組織機構図

(令和2年4月1日現在)



事務局組織及び事務分掌

総務担当

- ① 事務全般に関する総務、物品資材等の購入及び管理に関すること。
- ② 書類の受理、発送、各種帳簿等の管理及び保存に関すること。
- ③ 職員の給与の支払い及び福利厚生に関すること。
- ④ 会員に対する会費の徴収に関すること。
- ⑤ 会員の配分金の計算及び支払いに関すること。
- ⑥ 総会、理事会及び班長会に関すること。
- ⑦ センターへの入会、退会に関する事務手続きに関すること。
- ⑧ 会員の傷害事故関係の処理に関すること。
- ⑨ 発注者等に対する損害賠償関係の処理に関すること。
- ⑩ 会員加入の勧奨、広報に関すること。
- ⑪ その他、センターの運営に関する事務で他の所掌に属しないもの。

業 務 担 当

- ① 仕事の調査に関すること
- ② 資材・用具の整備、貸出及び運搬に関すること。
- ③ 発注者及び会員との仕事に係る連絡調整に関すること。
- ④ 仕事の開拓に関すること。
- ⑤ 仕事の遂行状況の確認及び就業報告書の作成に関すること。
- ⑥ 引き受けた仕事に係る苦情処理に関すること。
- ⑦ 会員の技能訓練の実施に関すること。
- ⑧ 仕事の相談、受注及び契約の締結に関すること。
- ⑨ 職業紹介事業の求職・求人の受理及び職業紹介に関すること。
- ⑩ 仕事の提供・指示及び相談に関すること。
- ⑪ 会員の職群別、地域別の区分けの登録及び調整に関すること。
- ⑫ 安全・適正就業推進計画及び就業途上事故防止計画等の企画・立案に 関すること。
- ⑬ 安全・適正就業委員会の運営、安全パトロールの実施に関すること。
- ⑭ 安全・適正就業講習、事故防止研修（技能指導を含む。）等の実施に関すること。
- ⑮ 安全認識及び適正就業に関すること。

公益社団法人寒河江市シルバー人材センター 中期計画策定委員会設置要綱

（設 置）

第1条 この要綱は、公益社団法人寒河江市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の事業運営を着実に遂行するため、中期的な視野に立った事業のあり方を策定する中期計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（目 的）

第2条 委員会は、従来の事業運営を検証し、平成27年度から5年間のセンターの指針とする中期事業計画を策定するものとする。

（委員構成等）

第3条 委員会の委員は8名以内とし、理事3名及び正特会員5名により構成し、理事長が委嘱する。

2 委員の任期は、本計画策定の完了までとする。

3 委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長等）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 正副委員長は、委員の互選によるものとする。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会 議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり委員会を代表する。

3 委員長は、必要があると認めるときは会議に関係者の出席を求め、その説明または意見を聞くことができる。

（庶 務）

第6条 委員会の庶務は、センターの事務局において行う。

（費用弁償等）

第7条 会議に出席した場合の費用弁償等は、「公益社団法人寒河江市シルバー人材センター役員等の費用弁償等支給規程」の定めに従って支給する。

（報 告）

第8条 委員長は、委員会における審議に関し、必要と認める事項を理事会へ報告するものとする。

（委 任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項については、理事会の決議を得て別に定めることができる。

（改 廃）

第8条 この要綱の改廃は、理事会において決定する。

附 則

この要綱は、平成26年7月23日から施行する。

中期計画策定委員会・委員名簿

職 名	氏 名	摘 要
委 員 長	佐 藤 勝 良	総務部会長
副委員長	稲 村 清 秀	
委 員	清 水 博 之	事業部会長
委 員	土 田 敏 之	広報厚生部会長
委 員	大 沼 富 子	
委 員	菅 野 誠	
委 員	小 林 陽 子	
委 員	鹿 間 文 藏	

(各部会長以外は五十音順)

(事務局)

職 名	氏 名	摘 要
事 務 局	犬 飼 一 好	
事 務 局	佐 藤 和 好	
事 務 局	菅 井 和 浩	